

市民保健部 平成30年度部局運営方針実績

運営方針

市民保健部は、住民票や戸籍などの交付をはじめ、国民健康保険などの保険制度の運営、保健・高齢者福祉への取組みなど、広く市民と接する機会の多い部門であるため、市民から信頼される組織をめざします。また、市民がこれからも住み続けていきたいと思うことができる「安心のまちづくり」をめざして、市民のライフステージに応じた様々な支援に取り組みます。そのために、市民一人ひとりの主体的な健康づくりと地域での仲間づくりにより、心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境を整備します。

さらに、高齢者が安心して暮らし続けていくために、医療・介護・福祉関係者をはじめ地域との連携による支え合いの体制の構築を図るとともに、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティーネットである国民健康保険などの社会保障制度の健全で適正な運営に努めます。

【重点施策とめざす方向】

住民情報の適正管理と諸証明窓口の充実

戸籍・住民記録制度を適正に運用するとともに、市民にとってもっとも身近な窓口である市民窓口課がわかりやすく利用しやすい窓口となるよう取り組みます。

また、個人番号カードの普及促進を図り、併せてこれを利用した住民票や印鑑証明、所得証明などのコンビニ交付サービスの周知、啓発を行い、誰もが利用しやすい、諸証明窓口の充実につなげます。

【実績】

目標どおり達成

戸籍や住民票などの住民情報を適正に管理するとともに、窓口業務の正確かつ迅速な処理に努めました。

個人番号カードの交付事務については、広報紙やホームページで周知を行うとともに、閉庁日に臨時交付窓口を開設し、市民の皆様にご丁寧で分かりやすく説明することで適正な交付を行いました。

また、個人番号カードを利用した住民票、印鑑証明、所得証明などのコンビニ交付サービスの周知を行いました。

地域包括ケアシステムの構築（深化・推進）

高齢者等が、住み慣れた「地域」でいきいきと暮らすことができるよう、医療・介護などが一体的に提供されるなど、地域全体で支え合うことができる体制の構築に継続して取り組みます。

目標どおり達成

地域包括ケアシステム構築を深化・推進するために、在宅医療・介護連携推進事業や認知症施策の推進、高齢者の生活支援体制の整備に向けた取り組みを行いました。

介護保険事業の適正運営

（第4期介護給付費等適正化計画の推進、保険料の収納率の向上など）

介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者の状態に応じたサービスの提供やケアプランの作成等により、介護保険事業の適正運営に努めます。

また、安定的な財政運営のために、負担能力に応じた保険料の確保に取り組みます。

目標どおり達成

第4期介護給付費等適正計画に基づき、ケアプランの点検、住宅改修の点検のため住宅改修後の現地確認等を実施し、また、介護認定においては、遅滞のない認定業務を図るため、更新申請の認定有効期間の延長を行いました。

保険料の収納率向上を図るため、強化月間を設定し電話催告、戸別訪問を実施し納付勧奨を行いました。

第4次保健計画の策定

(今後の健康課題の把握)

市民が生涯にわたり心身とも健やかで心豊かな人生を送ることができるよう、市民の健康づくりへの支援を目的とした計画を策定します。

また、市民が食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけられるよう食育も視野に入れた計画とします。



目標どおり達成

市民が生涯にわたり心身とも健やかで心豊かな人生を送ることができるよう、市民の健康づくりへの支援を目的とした第4次保健計画を策定しました。

また、計画では7つの分野毎に施策をまとめ、栄養・食生活の分野では、市民が食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけられるよう食育の推進も視野に入れた計画としました。